

証券コード 3125
平成30年6月1日

株 主 各 位

大阪府中央区備後町三丁目2番6号

新内外綿株式会社

代表取締役 長 門 秀 高
社長執行役員

第96期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第96期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年6月20日（水曜日）午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成30年6月21日（木曜日）午前10時
2. 場 所 大阪府中央区備後町三丁目4番9号
株式会社輸出繊維会館 地下会議室
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目的事項
報告事項
 1. 第96期（平成29年3月26日から平成30年3月25日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第96期（平成29年3月26日から平成30年3月25日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
 - 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 取締役2名選任の件
 - 第3号議案 監査役2名選任の件
 - 第4号議案 補欠監査役2名選任の件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.shinnaigai-tex.co.jp/index.html>）に掲載させていただきます。

添付書類

事業報告

（平成29年3月26日から
平成30年3月25日まで）

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、好調な企業業績や雇用・所得環境の改善が続く中で、景気は穏やかな回復基調で推移しました。しかしながら、米国の保護主義的な各種政策や朝鮮半島・中東地域における地政学リスクなどの懸念から、先行きは不透明な状況が続いております。

このような状況のもとで、当社グループ紡績部門におきましては、「はやいや〜ん」と名づけた小ロット・多品種・短納期生産販売システムの一層の進化や得意先の各産地における展示会開催により、新たな販路開拓に努めましたが、期間全般において主力の空糸の荷動きの悪さが継続し、販売が想定を大きく下回りました。タイにおける販売子会社も日本向け輸出販売が低迷したことに加え、為替要因（パーツ高の影響）もあり苦戦いたしました。この結果、同部門の売上高は32億21百万円となり、前連結会計年度比7億27百万円（18.4%）の減収となりました。テキスタイル・製品部門におきましては、当社の得意とするテンセル素材を中心に各分野への販売活動を推し進めましたが、紡績部門と同様に国内向け販売が大きく落ち込み、同部門の売上高は17億36百万円となり、前連結会計年度比2億58百万円（13.0%）の減収となりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は49億58百万円（前連結会計年度比9億86百万円の減少）となりました。利益面におきましては、販売費及び一般管理費の一部圧縮はあったものの、大幅減収の影響のみならずコストアップ等による売上総利益率の低下も重なり減益となりました。

これらの結果、営業損失は25百万円（前年同期は営業利益1億74百万円）、経常損失は23百万円（前年同期は経常利益1億79百万円）となりました。法人税、住民税及び事業税ならびに法人税等調整額等計△2百万円を計上しました結果、親会社株主に帰属する当期純損失は23百万円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純利

益90百万円)となりました。

また、財務面におきましては、一部資金需要の集中もあり、有利子負債は2億8百万円となり、前連結会計年度末比で76百万円の増加となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度において、重要な設備投資は実施しておりません。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度において、新株式の発行および社債発行等の資金調達は行っておりません。

(2) 直前3事業年度の財産および損益の状況

区 分	平成27年3月期	平成28年3月期	平成29年3月期	平成30年3月期 (当連結会計年度)
	百万円	百万円	百万円	百万円
売 上 高	7,290	6,786	5,944	4,958
経 常 利 益 又 は 経 常 損 失 (△)	189	250	179	△23
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親 会社株主に帰属する 当期純損失 (△)	108	131	90	△23
1株当たり当期純利 益又は1株当たり当 期純損失 (△)	55円48銭	67円22銭	46円14銭	△12円15銭
	百万円	百万円	百万円	百万円
総 資 産	5,293	5,071	4,695	4,670
純 資 産	2,715	2,816	2,872	2,820

(注) 平成29年9月26日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。平成27年3月期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失を算定しております。

(3) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

当社の親会社は、シキボウ株式会社で、同社は当社の議決権を52.3%保有しております。

なお、当社とシキボウ株式会社との営業上の取引は、主として同社からの綿花および原糸の購入であります。

② 親会社との間の取引に関する事項

イ. 当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項

取引条件につきましては、一般的に行われている取引条件と同一の基準を基本とし、市場の実勢価格を勘案した上で合理的な判断に基づき、公正且つ適正に決定しております。

ロ. 当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断およびその理由

当社の事業運営に関しては、取締役会の独自の意思決定に基づき、経営および事業活動を行っております。

ハ. 取締役会の判断が社外取締役の意見と異なる場合の当該意見

当該事項はありません。

③ 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社ナイガイテキスタイル	99百万円	100%	紡 績 業
J. P. BOSCO CO., LTD.	28,750千タイパーツ	96.5%	繊 維 製 品 の 卸 売

(注) J. P. BOSCO CO., LTD. の資本金は、登録資本金100,000千タイパーツのうち、払込済資本金28,750千タイパーツを記載しております。

(4) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、世界経済の回復を受け国内経済は緩やかな景気回復に向かい、個人消費の底堅い推移等もあり景気は緩やかな拡大基調で推移するとみられています。しかし、人手不足の深刻化や原材料価格の上昇など企業コスト負担の増大などは景気拡大を抑制する懸念材料ともなっており、先行きはまだ不透明感が残る環境です。

その中で、当社グループは中期経営計画《大いなる挑戦》「現状維持から大変革へ」を策定し取り組んでまいりました。しかし、当社を取り巻く事業環境の変化や国内各産地の需要が振るわず販売・利益が大きく想定を下回りました。

このような経営環境のもとで、当社グループといたしましては、基本路線であります競争優位性を確立するため、次期中期経営計画（平成30～32年度）を策定し、当社グループの重点施策を実行してまいります。

※中期経営計画 《持続可能な成長》 「構造的利益体質への追及」

- ①環境（エコロジー）に配慮した生産活動と商品展開
- ②コア部分（紡績）を共通認識とし、そのシナジー効果の極大化
- ③流通チャンネル（顧客の更に先の市場）を意識した販売活動
- ④海外生産・海外販売の更なる発展・拡大
- ⑤紡績糸生産体系の根本的な見直しによる大幅な省力化の達成

特に国外の新市場開拓に関しましては、平成26年度に子会社化したタイ国における販売会社J. P. BOSCO社との協業により、中国、アセアン域からの海外生産・調達のみならず、海外販売を視野に入れた海外戦略をより堅固に軌道に乗せつつあるところであります。今後におきましてもこの取り組みをさらに強化、加速してまいります。

以上の諸施策により、さらに収益力を強化してまいり所存であります。

(5) 主要な事業内容（平成30年3月25日現在）

各種繊維製品の製造および販売

（主な品目） 紡績糸、織物生地、織物製品、ニット生地、ニット製品

(6) 主要な営業所および工場（平成30年3月25日現在）

本 社 大阪府大阪市中央区備後町三丁目2番6号

東京オフィス 東京都渋谷区渋谷一丁目8番7号

駒野事業所 岐阜県海津市南濃町駒野778番地

工場（子会社）

㈱ナイガイテキスタイル 岐阜県海津市南濃町駒野778番地

J. P. BOSCO CO., LTD. 100 Nang Linchi Rd., Chongnonsee, Yannawa,
Bangkok 10120 Thailand

(7) 使用人の状況（平成30年3月25日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使 用 人 数	前 連 結 会 計 年 度 末 比 増 減
95 (74) 名	△8 (△4) 名

（注） 使用人数は就業員数であり、パートおよび嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
37 (2) 名	0 (△3) 名	45.7歳	18.8年

（注） 使用人数は就業員数であり、パートおよび嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成30年3月25日現在）

借 入 先	借 入 額
シ テ ィ バ ン ク	93百万円
カ シ コ ー ン バ ン ク	39百万円
株 式 会 社 り そ な 銀 行	30百万円
スタンダードチャータードバンク	25百万円
株 式 会 社 大 垣 共 立 銀 行	20百万円

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成30年3月25日現在）

- ① 発行可能株式総数 3,900,000株
 (注) 平成29年6月21日開催の第95期定時株主総会において、株式併合に関する議案が承認可決されており、これにより、株式併合の効力日（平成29年9月26日）をもって、発行可能株式総数は、35,100,000株減少し、3,900,000株となっております。
- ② 発行済株式の総数 1,959,800株（うち自己株式4,119株）
 (注) 平成29年9月26日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。これにより、発行済株式の総数は、17,638,200株減少し、1,959,800株となっております。
- ③ 株主数 1,409名（前期末比 392名減）
- ④ 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
シ キ ボ ウ 株 式 会 社	1,020,061株	52.1%
M S I P C L I E N T S E C U R I T I E S	119,800株	6.1%
村 山 信 也	35,900株	1.8%
中 山 啓 二	31,300株	1.6%
日 本 ト ラ ス テ ィ ・ サ ー ビ ス 信 託 銀 行 株 式 会 社 (信 託 口 4)	25,700株	1.3%
大 島 勇	22,000株	1.1%
株 式 会 社 S B I 証 券	20,900株	1.0%
田 角 登 司 雄	18,100株	0.9%
新 内 外 綿 従 業 員 持 株 会	17,822株	0.9%
村 田 誠	16,800株	0.8%

- (注) 1. 持株比率は自己株式（4,119株）を控除して計算しております。
 2. 当社は、平成29年9月26日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。
 3. 平成29年9月25日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、シンプレクス・アセット・マネジメント株式会社が平成29年9月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として平成30年3月25日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
 なお、その大量保有報告書（変更報告書）の内容は次のとおりであります。
 大量保有者 シンプレクス・アセット・マネジメント株式会社
 住所 東京都千代田区丸の内一丁目5番1号
 保有株券等の数 株式 1,207,000株
 (株式併合後の保有株券等の数は、120,700株となります。)
 株券等保有割合 6.16%

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役および監査役の状況（平成30年3月25日現在）

地 位	氏 名	担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況
取 締 役 会 長	福 井 眞 吾	
代 表 取 締 役 員 社 長 執 行 役 員	長 門 秀 高	
取 締 役 員 常 務 執 行 役 員	田 邊 謙 太 朗	紡績部・製品部担当 兼 開発・マーケティング部長 兼 新規市場開拓室長 株式会社ナイガイテキスタイル 代表取締役専務 J. P. BOSCO CO., LTD. 取締役
取 締 役 員 執 行 役 員	四 宮 宜 弘	テキスタイル部長
取 締 役	加 藤 守	シキボウ株式会社 上席執行役員 繊維部門長 兼 総括部長 兼 グローバル事業推進室長 丸ホームテキスタイル株式会社 取締役 P.T. MERTEX INDONESIA コミサリス 敷紡(香港)有限公司 董事 兼 総経理 タイシキボウ株式会社 取締役
取 締 役	尾 崎 洋 一 郎	大阪瓦斯株式会社 顧問 大阪ガス・カスタマーレーションズ株式会社 取締役会長
監 査 役（常 勤）	飯 田 修 久	株式会社ナイガイテキスタイル 監査役
監 査 役	石 田 仁 紀	シキボウ株式会社 総務部長
監 査 役	中 山 宣 幸	弁護士
監 査 役	田 淵 義 文	旭精工株式会社 監査役 株式会社DAC S 監査役

(注) 取締役尾崎洋一郎氏は、社外取締役であります。
監査役中山宣幸氏および田淵義文氏は、社外監査役であります。
監査役田淵義文氏は、金融機関で培われた財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
なお、当社は、尾崎洋一郎氏、中山宣幸氏および田淵義文氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
監査役石田仁紀氏は、シキボウ株式会社より当社に転籍し業務部長に就任するため、平成30年3月31日付で辞任しております。

② 取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役 員 (うち社外取締役)	6名 (1)	55百万円 (4)
監 査 役 員 (うち社外監査役)	3 (2)	16 (6)
合 計 (うち社外役員)	9 (3)	72 (9)

(注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 取締役の報酬限度額は、昭和63年6月23日開催の第66期定時株主総会において年額96百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成6年6月22日開催の第72期定時株主総会において年額48百万円以内と決議いただいております。
4. 当事業年度末日現在の取締役は6名、監査役は4名であります。上記の取締役および監査役の支給人員と相違しておりますのは、平成29年6月21日開催の第95期定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した取締役1名が含まれることと、無報酬の取締役が1名、監査役が1名存在しているためであります。

③ 責任限定契約の内容の概要

取締役加藤守氏および尾崎洋一郎氏との間で、会社法第427条第1項および当社定款第31条第2項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

監査役石田仁紀氏、中山宣幸氏および田淵義文氏との間で、会社法第427条第1項および当社定款第41条第2項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役尾崎洋一郎氏は、大阪瓦斯株式会社の顧問および大阪ガス・カスタマーレーショonz株式会社の取締役会長を兼務しております。当社と大阪瓦斯株式会社および大阪ガス・カスタマーレーショonz株式会社との間には特別な関係はありません。
- ・監査役田淵義文氏は、旭精工株式会社の監査役および株式会社DACSの監査役を兼務しております。当社と旭精工株式会社および株式会社DACSとの間には特別な関係はありません。

ロ. 親会社および親会社の子会社から受けている役員報酬等の総額
対象の社外役員は存在しておりません。

ハ. 当事業年度における主な活動状況

- ・取締役会および監査役会への出席状況

取締役尾崎洋一郎氏は、当事業年度に開催された取締役会17回すべてに出席しております。

監査役中山宣幸氏は、当事業年度に開催された取締役会17回すべてに出席、監査役会9回すべてに出席しております。

監査役田淵義文氏は、当事業年度に開催された取締役会17回すべてに出席、監査役会9回すべてに出席しております。

・取締役会および監査役会における発言状況

取締役尾崎洋一郎氏は、他社での豊富な経験と高い見識から、また独立役員としての立場から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

監査役中山宣幸氏は、弁護士としての専門的見地および独立役員としての立場から、監査役田淵義文氏は、財務および会計に関する専門的見地および独立役員としての立場から、それぞれ意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

また、監査役会において各監査役は、主として当社の業務監査について、適宜必要な発言を行っております。

(4) 会計監査人の状況

- ① 名 称 東陽監査法人
- ② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	17百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	17百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務ならびに当該株式会社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は、以下のとおりであります。

① 当社および当社の子会社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- (イ) 当社および当社の子会社からなる企業集団(以下、「当社グループ」という。)は、法令遵守と企業倫理遂行の立場を明確にするため、行動規範を定め、これを周知する。また、その徹底を図るため、総務部門においてコンプライアンスの取り組みを横断的に統括することとし、同部門を中心に当社グループの社員教育等を行う。
- (ロ) 当社は、企業統治機能の強化を図るため、内部監査部門と総務部門が連携し、内部統制システムの一層の強化を図る。
- (ハ) 当社は、内部通報制度を設け、違法行為が発生し、または発生するおそれがあると判断した場合には、内部通報窓口に直ちに通報するものとする社内規程を定める。
- (ニ) 当社グループにおける内部統制の強化を図るため、(ロ)で取り決めた内部統制システムおよび(ハ)で取り決めた内部通報制度の対象範囲を当社グループ全体とする。
- (ホ) 当社グループとしての財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制システムを構築する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- (イ) 法令および社内規程に定める文書保存期間に従い、適切に文書等の保存および管理を行い、取締役および監査役が常時閲覧可能な状態とする。
- (ロ) 情報の管理については、営業秘密に関する社内規程、個人情報の保護に関する社内規程等により基本的事項を定め、業務の適正円滑な遂行を図る。
- (ハ) 情報の適切な管理を行うため、法令および社内規程に定める開示ルールに従い、情報の適時開示に努める。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (イ) 取締役会、監査役会および部長会議により業務執行状況の把握に努める。管理部門各セクションによる日常的なチェックにより内部統制およびリスク管理に対するサポートを行い、企業価値を損なうリスクの発生を未然に防止するために必要な措置またはリスクを最小化するために必要な措置を講じる。

- (ロ) 万一事故やトラブル等の緊急事態が発生した場合は、経営トップを本部長とする対策本部を設置し、情報の収集と指揮命令系統の一元化を図り、危機管理に当たることとする。
- (ハ) 前(イ)および(ロ)の損失の危機の管理の対象範囲を当社グループ全体とし、必要な規程、体制を構築する。

④ 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (イ) 当社は、毎月 1 回定例の取締役会を開催し、経営の最高方針および経営に関する重要な事項を決定し、取締役の職務の執行を監督する。
- (ロ) 当社は、経営管理上の重要事項の指定、意思決定のプロセス、周知徹底および記録保持等の取扱いについては社内規程を定める。さらに、取締役会で決議すべき事項およびその他の重要事項は、取締役会規則に定め、法令および定款の定めに従った適法かつ円滑な運営を図る。
- (ハ) 当社は、当社グループ子会社各社における取締役およびその使用人の職務の執行が効率的に行われるよう、原則として当社グループ子会社各社において毎月 1 回の取締役会を開催し、経営の方針および経営に関する重要な事項を審議決定する旨の社内規程を定める。
- (ニ) 当社は、当社グループ子会社各社の、経営管理上の重要事項の指定、意思決定のプロセス、周知徹底および記録保持等の取扱いについて社内規程を定める。

⑤ 当社ならびにその親会社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (イ) 「シキボウグループ コンプライアンス・マニュアル」に基づき、当社グループの繁栄と成長を目指し、グループ会社間の指揮・命令・意思疎通の連携を密にし、グループ全体の業務の適正を図る。
- (ロ) 子会社の重要事項等については、当社取締役会における承認または報告を要することとする。
- (ハ) 当社と親会社および子会社との間における不適切な取引または会計処理を防止するため、監査部門は親会社および子会社の監査室またはこれに相当する部署と十分な情報交換を行う。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項および当該補助使用人の取締役からの独立性に関する事項

- (イ) 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、必要に応じてスタッフを置くこととし、その人事については、取締役と監査役が意見交換を行うこととする。
- (ロ) 補助使用人を置いた場合は、当該使用人は監査役の指揮命令に従うものとする。

⑦ 当社グループの取締役および使用人が当社の監査役に報告をするための体制および監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (イ) 当社の取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、法令に従い直ちに監査役に報告することとする。
- (ロ) 当社の使用人ならびに当社グループ子会社各社の取締役および使用人は、違法行為が発生し、または発生するおそれがあると判断した場合には、当社または当社グループ子会社各社の内部通報制度に従い内部通報窓口へ直ちに通報するものとし、通報を受けた内部通報窓口部署は、それぞれの内部通報制度に従い、当社の監査役に対して内部通報事案についての調査・対応に関する報告を行うこととする。
- (ハ) 当社は、(イ)および(ロ)の報告について、シキボウグループ親会社の監査等委員会および内部通報窓口へ報告を行うこととする。
- (ニ) 当社は、内部通報窓口へ通報を行った者および監査役または内部通報窓口へ報告を行った当社グループ子会社各社の役職員に対し、当該通報・報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの取締役および使用人に周知する。
- (ホ) 当社の監査役は、代表取締役と定期的に会合をもつほか、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するため、取締役会、部長会議その他の重要な会議に出席し、必要に応じて業務執行に関する重要な書類を閲覧し、当社グループの取締役または使用人にその説明を求めることができるものとする。
- (ヘ) 当社の監査役は、当社グループの取締役および使用人から報告を受けるほか、会計監査人および内部監査部門等と緊密な連携を保ち、効率的な監査の実施に努めるものとする。
- (ト) 当社は、当社の監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をした時は、当該請求に係る費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

(6) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、上記に掲げた内部統制システムの整備をしておりますが、その基本方針に基づき、以下の具体的な取り組みを行っております。

① 取締役の職務執行について

取締役会は、社外取締役1名を含む取締役6名で構成され、社外監査役2名を含む監査役4名も出席しております。当事業年度において取締役会を17回開催し、経営方針、予算の策定等各議案についての審議、月次の業績の分析・評価を行い、活発な意見交換がなされており、意思決定および監督の実効性は確保されております。

② 監査役の職務執行について

監査役は、監査方針・監査計画に基づき監査を実施するとともに、当事業年度は9回監査役会を開催し、必要に応じて代表取締役、取締役と監査内容についての意見交換を実施いたしました。また、監査役は適宜会計監査人と面談し、監査結果の報告を受けるとともに、経営上の重要事項についての意見交換を実施いたしました。

③ コンプライアンス体制について

当社および当社の子会社の取締役および使用人に「シキボウグループ コンプライアンス・マニュアル」を配布するとともに、全体会議においてインサイダー取引防止等の法令遵守に関する説明を継続的に行っております。また、当社は「内部通報規程」により相談・通報体制を設けており、当社子会社もこの相談・通報体制を利用することでコンプライアンスの実効性向上に努めております。

④ リスク管理体制について

当社および当社子会社の主要な損失の危険に関する事項は、取締役会および部長会議にて各部門の管理者から報告が行われております。

(注) 本事業報告中の金額、株式数は、表示単位未満を切り捨て、比率その他については、四捨五入しております。

連結貸借対照表

(平成30年 3 月25日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	2,342,549	流 動 負 債	960,274
現 金 及 び 預 金	125,858	支 払 手 形 及 び 買 掛 金	580,243
受 取 手 形 及 び 売 掛 金	1,065,773	短 期 借 入 金	208,381
電 子 記 録 債 権	37,790	未 払 法 人 税 等	940
商 品 及 び 製 品	585,505	賞 与 引 当 金	38,383
仕 掛 品	79,060	そ の 他	132,325
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	370,115	固 定 負 債	889,980
未 収 還 付 法 人 税 等	17,058	退 職 給 付 に 係 る 負 債	360,478
繰 延 税 金 資 産	27,127	長 期 未 払 金	9,000
そ の 他	34,657	再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	520,502
貸 倒 引 当 金	△397	負 債 合 計	1,850,255
固 定 資 産	2,327,856	純 資 産 の 部	
有 形 固 定 資 産	1,988,999	株 主 資 本	1,613,833
建 物 及 び 構 築 物	195,341	資 本 金	731,404
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	64,916	利 益 剰 余 金	886,458
土 地	1,702,657	自 己 株 式	△4,029
そ の 他	26,084	その他の包括利益累計額	1,200,429
無 形 固 定 資 産	48,671	その他有価証券評価差額金	5,689
の れ ん	35,051	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△350
そ の 他	13,620	土 地 再 評 価 差 額 金	1,181,598
投 資 そ の 他 の 資 産	290,185	為 替 換 算 調 整 勘 定	13,492
投 資 有 価 証 券	18,780	非 支 配 株 主 持 分	5,886
繰 延 税 金 資 産	110,933	純 資 産 合 計	2,820,150
そ の 他	163,671	負 債 ・ 純 資 産 合 計	4,670,405
貸 倒 引 当 金	△3,200		
資 産 合 計	4,670,405		

連結損益計算書

（平成29年3月26日から
平成30年3月25日まで）

（単位：千円）

科 目	金	額
売上高		4,958,505
売上原価		4,121,643
売上総利益		836,862
販売費及び一般管理費		862,637
営業損失		△25,774
営業外収益		
受取利息	1,299	
受取配当金	326	
為替差益	540	
受取手数料	3,194	
その他	3,174	8,536
営業外費用		
支払利息	4,254	
有形売却損	1,397	
その他	280	5,932
経常損失		△23,171
特別利益		
債務免除益	9,602	9,602
特別損失		
固定資産売却損	13,089	13,089
税金等調整前当期純損失		△26,658
法人税、住民税及び事業税	21,475	
法人税等調整額	△24,868	△3,393
当期純損失		△23,264
非支配株主に帰属する当期純利益		507
親会社株主に帰属する当期純損失		△23,772

連結株主資本等変動計算書

(平成29年3月26日から
平成30年3月25日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当期首残高	731,404	959,130	△3,728	1,686,806
連結会計年度 中の変動額				
剰余金の配当		△48,899		△48,899
親会社株主に 帰属する 当期純損失		△23,772		△23,772
自己株式の取得			△301	△301
株主資本以外 の項目の 連結会計年度 中の変動額 (純額)				
連結会計年度 中の変動額合計	—	△72,672	△301	△72,973
当期末残高	731,404	886,458	△4,029	1,613,833

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額					非支配株主 持分	純 資 産 計
	その他有価 証券評価差 額	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差 額	為 替 換 算 定 調 整 勘 定	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
当期首残高	1,871	1,437	1,181,598	△4,837	1,180,069	5,860	2,872,736
連結会計年度 中の変動額							
剰余金の配当							△48,899
親会社株主に 帰属する 当期純損失							△23,772
自己株式の取得							△301
株主資本以外 の項目の 連結会計年度 中の変動額 (純額)	3,817	△1,788	—	18,330	20,359	26	20,386
連結会計年度 中の変動額合計	3,817	△1,788	—	18,330	20,359	26	△52,586
当期末残高	5,689	△350	1,181,598	13,492	1,200,429	5,886	2,820,150

連 結 注 記 表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

・連結子会社の数	2 社
・連結子会社の名称	株式会社ナイガイテキスタイル J. P. BOSCO CO., LTD.

(2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち株式会社ナイガイテキスタイルの決算日は3月25日であり、連結決算日と同一であります。J. P. BOSCO CO., LTD. の決算日は12月31日であり、連結決算日との差は3ヶ月以内であるため、当該連結子会社の決算日現在の計算書類を基礎として連結を行っております。ただし、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準および評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

・時価のあるもの	連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
・時価のないもの	移動平均法による原価法

ロ. デリバティブ

時価法

ハ. 棚卸資産

移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

（リース資産を除く。）

主として定率法によっております。

（ただし、当社および国内連結子会社は平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く。）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法によっております。）

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	8～47年
機械装置及び運搬具	3～7年

無形固定資産

（のれんを除く。）

定額法によっております。

（ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）によっております。）

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については回収可能性を個別に勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支払に備えるため、過去の支給実績を勘案し、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

④ 重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約取引

ヘッジ対象…外貨建金銭債権債務

ハ. ヘッジ方針

通常取引の範囲内で、外貨建金銭債権債務に係る将来の為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行っております。

ニ. ヘッジ有効性評価の方法

為替予約取引は、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計およびキャッシュ・フローの変動の累計を比較し、その比率を基礎に判断しておりますが、契約の内容等によりヘッジに高い有効性が明らかに認められる場合については、有効性の判定を省略しております。

ホ. その他リスク管理方法のうち、ヘッジ会計に係るもの

当社は「デリバティブ取引における管理規程」に基づき、リスク管理を行っております。

⑤ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果の発現する期間を個別に見積り、償却期間を決定した上で均等償却を行うことにしております。

⑥ その他連結計算書類作成のための重要な事項

イ. 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

ロ. 退職給付に係る会計処理の方法

当社および連結子会社は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を基礎とした額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2. 会計方針の変更

該当事項はありません。

3. 表示方法の変更

該当事項はありません。

4. 追加情報

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

5. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

担保差入資産

建物及び構築物	195,137千円	(195,137千円)
土地	1,702,657千円	(1,702,657千円)
その他(投資その他の資産)	134,709千円	(ー 千円)
計	2,032,504千円	(1,897,795千円)

上記の担保資産に対する債務

短期借入金	50,000千円	(50,000千円)
計	50,000千円	(50,000千円)

上記のうち、()内書は工場財団抵当ならびに当該債務を示しております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 3,901,697千円

(3) 土地再評価法の適用

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)および「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成11年3月31日公布法律第24号)に基づき事業用土地の再評価を行い、差額のうち、法人税その他の利益に関連する金額を課税標準とする税金に相当する金額を再評価に係る繰延税金負債として負債の部に計上し、当該繰延税金負債を控除した金額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づいて、合理的な調整を行って算定しております。

再評価を行った年月日	平成13年3月25日
再評価を行った土地の期末における 時価と再評価後の帳簿価額との差額	883,860千円

(4) 連結会計年度末日満期手形の処理

連結会計年度末日満期手形の会計処理は手形交換日をもって処理しております。

当連結会計年度末日が金融機関休業日のため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末日残高に含まれております。

受取手形 17,438千円

6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株 式 の 種 類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普 通 株 式	19,598千株	一千株	17,638千株	1,959千株

(注) 当社は、平成29年9月26日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行ったため、発行済株式の総数が17,638千株減少しております。

(2) 剰余金の配当に関する事項

当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決 議	株 式 の 種 類	配当金の総額	1 株 当 たり 配 当 額	基 準 日	効 力 発 生 日
平成29年6月21日 定 時 株 主 総 会	普通株式	48百万円	2.5円	平成29年3月25日	平成29年6月22日

(注) 当社は、平成29年9月26日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。「1株当たり配当額」につきましては、当該株式併合前の金額を記載しております。

当連結会計年度の末日以降に行う剰余金の配当に関する事項

決 議 予 定	株 式 の 種 類	配当金の総額	1 株 当 たり 配 当 額	基 準 日	効 力 発 生 日
平成30年6月21日 定 時 株 主 総 会	普通株式	39百万円	20円	平成30年3月25日	平成30年6月22日

(3) 当連結会計年度の末日における新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

7. 金融商品関係

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画等に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。

一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブ取引については、後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金ならびに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、一部海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替変動のリスクに晒されております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する取引先企業の株式であり、発行体（取引先企業）のリスクおよび市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、すべてが1年以内の支払期日であります。また、その一部には、原料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替変動リスクに晒されております。

借入金は、主に運転資金の調達を目的としたものであり、返済期日は、決算日後、最長で1年後であります。変動金利の資金調達もあり、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジの方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の1.（4）会計処理基準に関する事項の④ 重要なヘッジ会計の方法をご参照ください。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、与信管理規程に従い、営業債権について、各事業部門および経理部門が連携し、取引先ごとに期日および残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社グループの与信管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引については、契約先はいずれも信用度の高い国内外の金融機関であるため、相手先の契約不履行によるいわゆる信用リスクは、ほとんどないと判断しております。

ロ. 市場リスク（為替や金利の変動リスク）の管理

当社グループは、外貨建営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、先物為替予約を利用してヘッジしております。なお、為替相場の状況により、輸出入に係る予定取引により確実に発生すると見込まれる外貨建営業債務に対する先物為替予約を行っております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、保有状況を見直しております。

デリバティブ取引については、「デリバティブ取引における管理規程」を設け、その取引内容状況、リスク状況、損益の状況等の管理およびその執行を行っております。

ハ、資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成30年3月25日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時 価 (千円)	差 額 (千円)
①現金及び預金	125,858	125,858	—
②受取手形及び売掛金	1,065,773	1,065,773	—
③電子記録債権	37,790	37,790	—
貸倒引当金(※1)	△397	△397	—
	1,103,166	1,103,166	—
④投資有価証券	18,780	18,780	—
資産計	1,247,804	1,247,804	—
①支払手形及び買掛金	580,243	580,243	—
②短期借入金	208,381	208,381	—
③長期借入金（1年内返済長期借入金含む。）	—	—	—
負債計	788,625	788,625	—
デリバティブ取引(※2)	(2,271)	(2,271)	—

(※1) 受取手形及び売掛金ならびに電子記録債権に対応する貸倒引当金を控除しております。

(※2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。

(注) 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項
資産

①現金及び預金、②受取手形及び売掛金、③電子記録債権

これらはすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

④投資有価証券

時価については、株式は取引所の価格によっております。

負債

①支払手形及び買掛金、②短期借入金

これらはすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

③長期借入金（１年内返済長期借入金含む。）

元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

取引金融機関から提示された価格等を時価としております。

8. １株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額	1,439円02銭
(2) １株当たり当期純損失	12円15銭

(注) １株当たり純資産額及び１株当たり当期純損失は、当連結会計年度に行いました株式の併合が当連結会計年度の期首に行われたと仮定してそれぞれ算定しております。

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成30年 3 月25日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	1,932,241	流 動 負 債	1,072,681
現 金 及 び 預 金	108,163	支 払 手 形	174,092
受 取 手 形	237,265	買 掛 金	757,829
売 掛 金	714,320	短 期 借 入 金	50,000
電 子 記 録 債 権	37,790	未 払 金	13,022
商 品 及 び 製 品	526,824	未 払 費 用	16,801
仕 掛 品	32,835	預 り 金	38,527
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	195,844	賞 与 引 当 金	21,901
前 払 費 用	4,453	そ の 他	506
未 収 入 金	43,867	固 定 負 債	745,813
未 収 還 付 法 人 税 等	14,535	退 職 給 付 引 当 金	216,310
繰 延 税 金 資 産	12,300	長 期 未 払 金	9,000
そ の 他	4,437	再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	520,502
貸 倒 引 当 金	△397		
固 定 資 産	2,714,528	負 債 合 計	1,818,494
有 形 固 定 資 産	1,911,789	純 資 産 の 部	
建 物	179,693	株 主 資 本	1,641,338
構 築 物	15,647	資 本 金	731,404
工 具 器 具 備 品	13,790	利 益 剰 余 金	913,963
土 地	1,702,657	利 益 準 備 金	41,088
無 形 固 定 資 産	12,411	そ の 他 利 益 剰 余 金	872,875
ソ フ ト ウ ェ ア	3,958	繰 越 利 益 剰 余 金	872,875
ソ フ ト ウ ェ ア 仮 勘 定	8,343	自 己 株 式	△4,029
そ の 他	109	評 価 ・ 換 算 差 額 等	1,186,937
投 資 そ の 他 の 資 産	790,327	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	5,689
投 資 有 価 証 券	18,780	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△350
関 係 会 社 株 式	680,988	土 地 再 評 価 差 額 金	1,181,598
繰 延 税 金 資 産	67,223	純 資 産 合 計	2,828,275
そ の 他	26,536		
貸 倒 引 当 金	△3,200	負 債 ・ 純 資 産 合 計	4,646,770
資 産 合 計	4,646,770		

損 益 計 算 書

（平成29年 3 月26日から
平成30年 3 月25日まで）

（単位：千円）

科 目	金 額	金 額
売 上 高		3,812,083
売 上 原 価		3,207,962
売 上 総 利 益		604,121
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		651,417
営 業 損 失		△47,295
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	241	
受 取 配 当 金	31,993	
賃 貸 収 入	46,800	
雑 収 入	1,373	80,408
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	405	
賃 貸 収 入 原 価	36,272	
手 形 売 却 損	1,397	
為 替 差 損	797	
雑 損 失	3,460	42,333
経 常 損 失		△9,221
特 別 利 益		
債 務 免 除 益	9,602	9,602
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 売 却 損	13,064	13,064
税 引 前 当 期 純 損 失		△12,683
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	4,310	
法 人 税 等 調 整 額	△13,210	△8,900
当 期 純 損 失		△3,782

株主資本等変動計算書

(平成29年3月26日から
平成30年3月25日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本					
	資 本 金	利 益	剰 余 金		自 己 株 式	株 主 資 本 計 合
		利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 金 繰 越 利 益 金	利 益 剰 余 金 計 合		
当 期 首 残 高	731,404	36,198	930,447	966,645	△3,728	1,694,321
事業年度中の変動額						
剰余金の配当			△48,899	△48,899		△48,899
利益準備金の積立		4,889	△4,889	—		—
当期純損失			△3,782	△3,782		△3,782
自己株式の取得					△301	△301
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額(純額)						
事業年度中の変動額合計	—	4,889	△57,571	△52,681	△301	△52,983
当 期 末 残 高	731,404	41,088	872,875	913,963	△4,029	1,641,338

	評 価 ・ 換 算 差 額 等				純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	土 地 再 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	1,871	1,437	1,181,598	1,184,907	2,879,229
事業年度中の変動額					
剰余金の配当					△48,899
利益準備金の積立					—
当期純損失					△3,782
自己株式の取得					△301
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額(純額)	3,817	△1,788	—	2,029	2,029
事業年度中の変動額合計	3,817	△1,788	—	2,029	△50,953
当 期 末 残 高	5,689	△350	1,181,598	1,186,937	2,828,275

個 別 注 記 表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

子会社株式および関連会社株式 移動平均法による原価法

その他有価証券

・時価のあるもの

事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準および評価方法

時価法

(3) 棚卸資産の評価基準および評価方法

移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

（リース資産を除く。）

定率法によっております。

（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く。）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法によっております。）

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 8～47年

② 無形固定資産

定額法によっております。

（ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）によっております。）

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(5) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については回収可能性を個別に勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支払に備えるため、過去の支給実績を勘案し、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務（期末自己都合退職金要支給額）に基づき計上しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約取引

ヘッジ対象…外貨建金銭債権債務

③ ヘッジ方針

通常の取引の範囲内で、外貨建金銭債権債務に係る将来の為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

為替予約取引は、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、その比率を基礎に判断しておりますが、契約の内容等によりヘッジに高い有効性が明らかに認められる場合については、有効性の判定を省略しております。

⑤ その他リスク管理方法のうち、ヘッジ会計に係るもの

当社は「デリバティブ取引における管理規程」に基づき、リスク管理を行っております。

(7) その他計算書類作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更

該当事項はありません。

3. 表示方法の変更

該当事項はありません。

4. 追加情報

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

5. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

建物	179,490千円
構築物	15,647千円
土地	1,702,657千円
計	1,897,795千円

上記の物件は、工場財団抵当として、短期借入金50,000千円の担保に供しております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額	1,698,433千円
(3) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。	
短期金銭債権	37,427千円
長期金銭債権	16,839千円
短期金銭債務	505,527千円
(4) 保証債務	
連結子会社の金融機関からの借入金等に対して、次のとおり債務保証を行っており、保証極度額は以下のとおりであります。	
J. P. BOSCO CO., LTD.	817,072千円（202,110千タイバーツ、1,315千米ドル）
(5) 土地再評価法の適用	
「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）および「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成11年3月31日公布法律第24号）に基づき事業用土地の再評価を行い、差額のうち、法人税その他の利益に関連する金額を課税標準とする税金に相当する金額を再評価に係る繰延税金負債として負債の部に計上し、当該繰延税金負債を控除した金額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。	
再評価の方法	
「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づいて、合理的な調整を行って算定しております。	
再評価を行った年月日	平成13年3月25日
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	883,860千円
(6) 期末日満期手形の処理	
期末日満期手形の会計処理は手形交換日をもって処理しております。	
当事業年度末日が金融機関休業日のため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。	
受取手形	17,438千円

6. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

(1) 営業取引による取引高	
売上高	34,995千円
仕入高	1,128,003千円
その他の営業取引高	29,676千円
(2) 営業取引以外の取引高	
受取賃貸料	46,800千円
支払賃借料	3,180千円
受取配当金	31,666千円

7. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株 式 の 種 類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普 通 株 式	38,405株	682株	34,968株	4,119株

(注) 1. 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加分であります。

2. 当社は、平成29年9月26日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行ったため、自己株式の数が34,968株減少しております。

8. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)	(単位：千円)
未払社会保険料	1,965
賞与引当金繰入限度超過額	6,747
退職給付引当金繰入限度超過額	66,186
未払役員退職金	2,752
棚卸資産評価損	2,924
繰延ヘッジ損益	156
その他	5,223
繰延税金資産小計	85,955
評価性引当額	△3,730
繰延税金資産の合計	82,224
(繰延税金負債)	
未収事業税	194
その他有価証券評価差額金	2,506
繰延税金負債の合計	2,700
繰延税金資産の純額	79,523
(再評価に係る繰延税金負債)	
土地再評価差額金	520,502

９．関連当事者との取引に関する注記

親会社および法人主要株主等

種 類	会社等の名称	資本金または 出 資 金 (千円)	事業の内容 または職業	議 決 権 等 の所有(被 所有)割合 (%)	関 係 内 容	
					役員の 兼任等	事 業 上 の 関 係
親会社	シキボウ株式会社	11,336,232	織 維 事 業 その他の事業	(被所有) 52.3	転籍２人	原綿、原糸の購入 原糸、生地販売

取 引 の 内 容		取引金額 (千円)	科 目	期末残高 (千円)
仕入高	原材料の購入 (注)	138,195	支払手形	7,221
			買掛金	1,270

(注) 原材料の購入については、市場の実勢価格を勘案し、発注先および価格を決定しております。

子会社等

種 類	会社等の名称	資本金または 出 資 金 (千円)	事業の内容 または職業	議 決 権 等 の所有(被 所有)割合 (%)	関 係 内 容	
					役員の 兼任等	事 業 上 の 関 係
子会社	(株) ナイガイ テキスタイル	99,000	紡 績 業	100.0	兼任２人	紡績糸の委託加工 工場土地・建物の 賃貸借

取 引 の 内 容		取引金額 (千円)	科 目	期末残高 (千円)
仕入高(注１)		773,439	買掛金	491,921
受取賃貸料(注２)		46,800	—	—

- (注) １．委託加工賃については、市場の実勢価格を勘案し、交渉のうえ価格を決定しております。
- ２．受取賃貸料については、土地の固定資産税評価額および建物等の簿価等を勘案し価格を決定しております。

種 類	会社等の名称	資本金または 出 資 金 (千円)	事業の内容 または職業	議 決 権 等 の所有(被 所有)割合 (%)	関 係 内 容	
					役員の 兼任等	事業上の関係
子会社	J.P.BOSCO C O . , L T D .	28,750	織 維 製 品 の 卸 売	96.5	兼任2人	原糸の購入等

取 引 の 内 容	取引金額 (千円)	科 目	期末残高 (千円)
仕入高(注1)	216,368	買掛金	5,113
債務保証(注2)	817,072	—	—

- (注) 1. 原糸の購入等については、市場の実勢価格を勘案し、交渉のうえ価格を決定しております。
2. 金融機関からの借入金等に対して債務保証を行っております。取引金額には保証極度額を記載しております。

10. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 1,446円18銭
(2) 1株当たり当期純損失 1円93銭

(注) 1株当たり純資産額及び1株当たり当期純損失は、当事業年度に行いました株式の併合が当事業年度の期首に行われたと仮定してそれぞれ算定しております。

11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年5月2日

新内外綿株式会社
取締役会 御中

東陽監査法人

指 定 社 員	公認会計士	清 水	和 也 ㊞
業務執行社員			
指 定 社 員	公認会計士	岡 本	徹 ㊞
業務執行社員			

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、新内外綿株式会社の平成29年3月26日から平成30年3月25日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、新内外綿株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年5月2日

新内外綿株式会社
取締役会 御中

東陽監査法人

指 定 社 員	公認会計士	清 水	和 也 ㊞
業務執行社員			
指 定 社 員	公認会計士	岡 本	徹 ㊞
業務執行社員			

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、新内外綿株式会社の平成29年3月26日から平成30年3月25日までの第96期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年3月26日から平成30年3月25日までの第96期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務および財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役および使用人等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて事業の報告を求めるとともに、その業務および財産の状況を調査いたしました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について適宜報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項および同号ロの判断および理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするにあたり当社の利益を害さないように留意した事項および当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断およびその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成30年5月8日

新内外綿株式会社

監査役会

常勤監査役

飯田修久 ㊟

社外監査役

中山宣幸 ㊟

社外監査役

田淵義文 ㊟

以上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第96期の期末配当につきましては、当期の業績ならびに今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当に関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき金20円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は、39,113,620円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
平成30年6月22日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役2名選任の件

取締役 福井眞吾、四宮宜弘および加藤守の3氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役2名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位、 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社の株式の数
1	い し だ ま さ き 石 田 仁 紀 (昭和37年3月21日)	平成元年10月 敷島紡績株式会社(現シキボウ株式会社)入社 平成17年12月 同社テキスタイル事業部長付(P.T. MER TEX I N D O N E S I A 出向兼M G I 出向) 平成21年4月 同社繊維部門総括部課長 平成25年7月 同社総務部(秘書)課長兼総務課長 平成27年6月 同社総務部長兼(秘書)課長兼総務課長 平成27年7月 同社総務部長 平成28年6月 当社監査役 平成30年3月 当社監査役退任 平成30年4月 当社入社 平成30年4月 当社業務部長(現在に至る)	0株
2	た ぶ ら よ し ふ み 田 淵 義 文 (昭和25年12月7日)	昭和49年4月 株式会社大和銀行(現株式会社りそな銀行)入行 平成14年3月 同行理事名古屋支店長 平成15年6月 株式会社近畿大阪銀行取締役常務執行役員 平成16年4月 ジュイアンドエス保険サービス株式会社 取締役専務執行役員 平成20年6月 ディアンドアイ情報システム株式会社 専務取締役 平成25年1月 ディアンドアイ情報システム株式会社 取締役副社長 平成27年6月 当社監査役(現在に至る) (重要な兼職の状況) 旭精工株式会社 監査役 株式会社D A C S 監査役	0株

- (注) 1. 上記各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 石田仁紀氏および田淵義文氏は、新任の取締役候補者です。
3. 石田仁紀氏は、過去5年間に於いて当社の親会社でありますシキボウ株式会社の業務執行者でありました。なお、同氏の同社における過去5年間の地位および担当は、上記「略歴、当社における地位、担当(重要な兼職の状況)」欄に記載のとおりであります。
4. 田淵義文氏は、社外取締役候補者であります。同氏は現在、当社の監査役であり、その在任期間は、本総会終結の時をもって3年となります。なお、同氏は本総会終結の時をもって監査役を退任する予定であります。
5. 田淵義文氏を社外取締役候補者とした理由は以下のとおりであります。
同氏は、社外監査役在任期間において、金融機関で培った豊富な経験や財務および会計に関する知見に基づき、独立した立場から活発に意見を述べ、その職責を十分に果たしていただいております。また、同氏は監査を通じて当社の業務内容に精通していることから、今後はその豊富な経験や知見を当社の経営体制に活かしていただくため、社外取締役として選任を

- 願いするものであります。また、会社経営に関与された経験があり幅広い見識を有しておられることから、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。
6. 田淵義文氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、届け出ております。なお、同氏の選任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。
 7. 当社は田淵義文氏との間で、社外監査役として会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。同氏が社外取締役を選任された場合、同様の契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

第3号議案 監査役2名選任の件

平成30年3月31日付で石田仁紀氏が監査役を退任し、また、監査役 田淵義文氏は本総会終結の時をもって退任されますので、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略 歴、当 社 に お け る 地 位 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社の株式の数
1	加藤 守 (昭和33年9月6日)	昭和57年4月 敷島紡績株式会社(現シキボウ株式会社)入社 平成26年10月 同社繊維部門総括部長 平成27年6月 同社執行役員繊維部門総括部長 平成28年6月 同社執行役員繊維部門総括部長兼グローバル事業推進室長 平成28年6月 当社取締役(現在に至る) 平成29年11月 シキボウ株式会社上席執行役員繊維部門長兼総括部長兼グローバル事業推進室長 平成30年3月 同社上席執行役員繊維部門長兼総括部長兼グローバル事業推進室長兼営業第二部長 平成30年4月 同社上席執行役員繊維部門長兼営業第二部長(現在に至る) (重要な兼職の状況) 丸ホームテキスタイル株式会社 取締役 P.T. MERTEX INDONESIA コミサリス 敷紡(香港)有限公司 董事兼総経理 タイシキボウ株式会社 取締役	0株
2	辻本 誠 (昭和45年4月6日)	平成6年10月 太田昭和監査法人(現新日本有限責任監査法人)入所 平成10年5月 日本公認会計士協会公認会計士登録 平成13年4月 株式会社ジェノバ入社 平成18年8月 日本税理士連合会税理士登録 平成19年8月 辻本公認会計士事務所開設(現在に至る)	0株

- (注) 1. 上記各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 加藤守氏および辻本誠氏は、新任の監査役候補者です。
3. 加藤守氏は、当社の親会社でありますシキボウ株式会社の業務執行者であり、過去5年間においても同社の業務執行者でありました。なお、同氏の同社における現在および過去5年間の地位および担当は、上記「略歴、当社における地位(重要な兼職の状況)」欄に記載のとおりであります。
4. 辻本誠氏は、社外監査役候補者であり、本総会での選任を条件に、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、届け出る予定であります。
5. 辻本誠氏を社外監査役候補者とした理由は、公認会計士として培われた高度な専門知識を当社の監査体制に活かしていただきたいためであります。また、過去に直接会社経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけのものと判断しております。

6. 当社は加藤守氏との間で、非常勤の取締役として会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。同氏が監査役に選任された場合、同様の契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。
7. 辻本誠氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額といたします。

第4号議案 補欠監査役2名選任の件

監査役が法令の定める員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ補欠監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略 歴、当 社 に お け る 地 位 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社の株式の数
1	いわ た ま ひと 岩 田 真 人 (昭和25年8月17日)	昭和49年4月 敷島紡績株式会社(現シキボウ株式会社) 入社 平成12年10月 当社入社 平成12年10月 当社開発・技術部マネージャー 平成21年3月 当社営業管理部長兼開発・マーケティング 部テクニカルアドバイザー 平成28年3月 当社開発・マーケティング部テクニカルア ドバイザー 平成29年9月 当社退職	2,100株
2	た だ の ぶ ひろ 多 田 信 広 (昭和43年11月12日)	平成3年4月 瑞穂監査法人入所 平成9年4月 公認会計士資格取得 平成10年9月 税理士資格取得 平成12年1月 多田公認会計士事務所代表(現在に至る) (重要な兼職の状況) 社会福祉法人あまーち 理事 株式会社フードピクト 監査役	0株

- (注) 1. 上記各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 岩田真人氏は、補欠の社外監査役以外の監査役候補者であります。
3. 多田信広氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
4. 多田信広氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は、公認会計士として培われた高度な専門的知識を当社の監査体制に活かしていただきたいためであります。また、過去に直接会社経営に関与した経験はありませんが、社会福祉法人の理事としての知識および経験を有することから、客観的・中立的な視点より社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。
5. 岩田真人氏および多田信広氏が監査役に就任することとなった場合には、当社は両氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額といたします。
6. 本選任に関しましては、就任前であれば取締役会の決議により監査役会の同意を得て選任を取消すことができることとさせていただきます。

以 上

メ 毛

This image shows a full page of white paper with horizontal dashed lines, typical of primary-ruled notebook paper. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

メ 毛

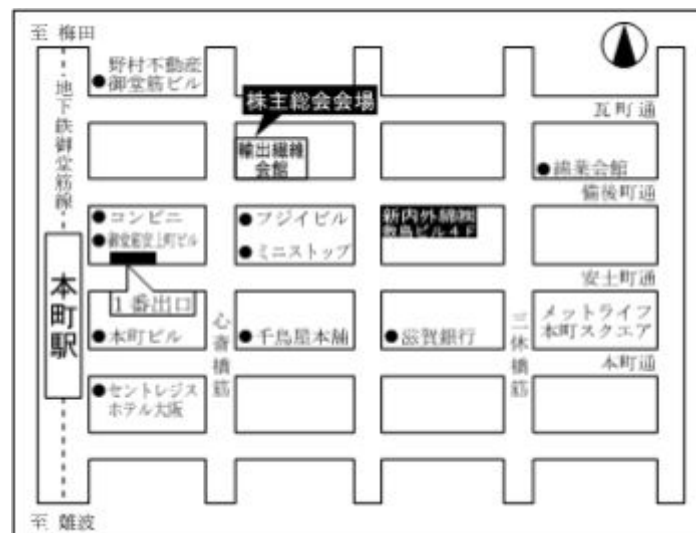
This image shows a full page of white paper with horizontal dashed lines, typical of primary school handwriting practice paper. The lines are evenly spaced and run across the entire width of the page. There are no margins, text, or other markings present.

メ 毛

[illegible]

株主総会会場ご案内図

大阪市中央区備後町三丁目4番9号
株式会社輸出繊維会館 地下会議室
TEL 06(6201)1671



【交通】

地下鉄御堂筋線…本町駅下車 1番出口より安土町通へ出て左 → ミニストップ
を左折 → 一筋北へ向かい → 西玄関より入館願います。